

粗大ゴミの出し方についてQ&A！

☆粗大ゴミで出してもかまん物の大きさは、どの位でえいが？

市では、50cm以上～2m以下の物で2人で抱えられる重さの物を粗大ゴミとして収集しています。

☆50cm以下の物とか、2m以上の物は、どうしたらえいが？

50cm以下の物は、指定ゴミ袋に入れ週2回の燃やせるゴミの収集日に出して下さい。
2m以上の物は、切る、折る、などして2m以下の大きさに小さくして出して下さい。

☆50cm以下やったら家電製品でも燃やせるゴミでかまんが？

家電製品でも50cm以下の物は、指定ゴミ袋に入れて燃やせるゴミの収集日に出して下さい。
例：炊飯ジャー・電気ポット・オーブントースター・CDコンポ・ポータブルCDデッキ・ラジオカセット・テープデッキ

☆フライパン、鍋、手鍋などの金属製調理器具は、粗大ゴミなが？

金属製品の調理器具でも50cm以下の物は、指定ゴミ袋に入れて燃やせるゴミの収集日に出して下さい。

☆庭に有った植木鉢、コンクリートブロック、瓦、コンクリートのかけらは？

溶融炉で処理出来ませんので収集出来ません。市内の民間の埋立処分場に持込んで処分して下さい。

☆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・クーラー・エアコン・冷凍庫は、出されん？

これらの物は、家電リサイクル法でリサイクルが義務付けられています、購入した店、買い替えする店、引き取ってくれる店に持込むか、指定された場所に持込むか、いずれかで処分して下さい。他にもパソコン、自動車等もリサイクルが義務付けられていますので市では、収集出来ません。

☆粗大ゴミの収集日に出しても収集してもらえん物はどんな物ら一なが？

市で収集できないゴミは、次のとおりです。

■処理困難なゴミ(幡多クリーンセンターで受け入れ出来ない物)

(1)爆発性のあるゴミ

ガスボンベ、ガソリタンク類(油の入った物)、爆発物、消火器、化学薬品
酸性、アルカリ性液体の入った容器。

(2)火災発生の危険があるゴミ

ガソリン、塗料、シンナー、コールタール、廃油などの粘着性物質の入った容器。

(3)有毒性のあるゴミ

バッテリーなど硫酸、塩酸等腐食性の強いもの、薬品、農薬等有毒性のあるもの。

(4)破砕不能なゴミ

電気温水器、温水器ボイラー、ピアノ、タイヤ、オートバイ(同部品)、自動車部品
大型ミシン、足踏みミシン、浴槽、モーター類、小型エンジン、農機具、ワイヤーロープ
電動工具、タイヤホイール、精米機、毛糸編機、ドラム缶、電気按摩器(電動器を外して
であれば収集します)※電動機でも50cm以下の物は燃やせる物で出して下さい。

(5)産業廃棄物

事業活動に伴い生じる廃棄物で20種類の品目が法律で定められています。

■農業に関するもの：農業用ビニールシート、ハウス等資材、肥料袋

■漁業に関するもの：魚網、化繊ロープ類、発砲スチロール魚箱、フロート浮子類、ブイ
廃潤滑油、塗料使用済残渣、アンカー、廃缶類、廃ワイヤー類

■建設業に関するもの：木くず、紙くず、木材、鉄、コンクリート、アスファルト

※出し方の解らない物は、御手数ですが市役所環境課(☎82-1214)にお問い合わせ下さい。